

令和6年5月31日  
6教生第30号

名古屋市社会教育委員協議会  
会長 原田 信之 様

名古屋市教育委員会  
教育長 坪田 知広

新しい時代の生涯学習センター等のあり方について（諮問）

見出しのことについて、社会教育法第17条の規定により、次の事項について  
諮問いたします。

1 諮問事項

新しい時代の生涯学習センター等のあり方について

2 諮問理由

名古屋市生涯学習センター及び女性会館（以下「センター」という。）は、  
令和6年現在、多くの施設が築40年を経過し、リニューアル改修工事を行う  
時期を迎えている。

これを機に、施設の規模の見直しや、機能の統合、集約化・複合化、廃止  
等による、施設の再編・再配置の可能性を整理したうえで、センターに求め  
られる機能、果たすべき役割、期待される効果などを検討し、「多様な市民  
が集い、愛されるセンター」を目指すべく、専門的見地から意見を求めるも  
の。